

大辰工業株式会社 行動計画

1. 計画期間 平成25年10月1日 ～ 平成27年9月30日までの2年間

2. 内 容

目 標 1 子どもが生まれる際の父親の休暇の促進

【対 策】

- 平成25年 9月 就業規則を改正し、「慶弔規定」の中に「配偶者出産休暇 2日」を加える。
- 平成25年10月～ 就業規則改正を社員に周知させ配偶者出産休暇を実行するとともに、配偶者の出産予定日を前もって会社へ報告することを周知させる。

目 標 2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る

【対 策】

- 平成25年10月～ 育児・介護休業及びその給付等、法に基づく諸制度の調査を行い、社員に対し制度の説明を行う。
- 平成25年10月～ 制度に関するパンフレットを作成する、あるいは関係機関から入手し、社員に配付する。

目 標 3 若年者に対するトライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

【対 策】

- 平成25年10月～ ハローワークに対し若年者に対するトライアル雇用の求人を出す。
- 平成25年10月～ ハローワークから紹介を受けた者のトライアル雇用を実行する。

★事業を利用して・・・ 大辰工業株式会社さん（にかほ市）

計画期間内に目標を達成できるよう努めます。

★次世代育成サポートアドバイザー 関 徹彌さん

「配偶者出産休暇」を慶弔規定に組み入れることは、会社の両立支援対策を一步前進させることになるでしょう。

今回の行動計画策定を機に労務管理や両立支援体制に従前以上に意を注いでいただき、計画期間内に目標を達成していただきたいと思います。